

他地域の地域別実行計画後の動向について

○計画策定後の実行例(葛塚地域の場合(平成 29 年計画策定))

葛塚地域では、北区役所新庁舎の整備や太田小学校の編入統合をきっかけとして、公共施設のこれからを考えるワークショップを、平成 28 年 10 月から翌年 9 月まで開催しました。

《主な再編施設》

施設	方針	検討後の方針
北区役所（新館）	転用	大規模改修後、コミュニティセンターとして転用
葛塚コミュニティセンター	移転	跡地は北区役所新庁舎の駐車場として利用
豊栄地区公民館	移転	新庁舎と葛塚コミュニティセンターへ機能移転

《北区役所新館をコミュニティセンターとして転用することについてのご意見》

- ・ コミュニティセンターや公民館が新館に入ればコミュニティの拠点となり人が集まってくるので、まちにも人が流れることが期待できる。今は駐車場が足りないが、本館跡地を駐車場にできれば車のアクセスも良くなる。
- ・ これから高齢者が増えることを考えると、コミュニティセンターと公民館を駅からのアクセスの良い新館に移すのは良いと思う。
- ・ 区役所新館にコミュニティセンターを移転し、若者、学生の学習スペースなどを設けることで、高齢者と若者が顔の見える関係となり、多世代交流へ繋がるのがとても良いことだと思う。

《現状》

- ・ 区役所、公民館、文化会館が集積したエリア全体の駐車場は、通常時満車になることはない。
- ・ 区役所に設置したフリースペースは、年齢を問わず多くの方が活用されている。
- ・ 葛塚コミュニティセンターは令和 3 年度に大規模改修工事を行い、令和 4 年度供用を開始。



○課題

これまでの地域別実行計画では、廃止施設の跡地について、「活用用途の方向性を決めたくて民間活用すること」を計画に盛り込んだものがありました。ただ、民間活力を想定して計画に盛り込んだ場合、その条件が民間のニーズにあわないなどもあり、計画が進まないといった課題がありました。

そこで、市で責任をもって進められる内容で計画を策定し、民間活力の導入などは廃止施設の状況や市場性などに応じて別途検討しています。コンビニエンスストアやカフェなどの民間活用についての意見がございましたが、跡地や新施設の民間活用については地域別実行計画で方向性は確定させないことから、本計画策定後、必要に応じて民間事業者からの意見を聴く等、民間活力導入への可能性を検証したうえで検討します。 今回の WS で出された意見についてもその際の参考とさせていただきます。